

平成 28 年度第 1 回日進市保健センター運営協議会議事録

<概 要>

日 時	平成 28 年 8 月 4 日（木曜日）午後 1 時 30 分から午後 3 時 10 分まで
場 所	日進市保健センター 2 階会議室
出席者	（委員 12 名）岩崎聖雄（医師）、土岐由香理（医師）、宮脇利明（歯科医師）、山田翔（歯科医師）、森道成（薬剤師）、坂野紘（保健センター診療管理者）、堀之内秀紀（日進市社会福祉協議会会長）、市川豊（あいち尾東農業協同組合日進地域総括理事）、岩月ミサヲ（日進市地域女性団体連絡協議会会长）、市川みどり（学識経験者）、齋藤信子（公募市民）（順不同）
欠席者	無
事務局	山中和彦（健康福祉部長）、小塚多佳子（健康福祉部次長兼健康課長）、牟田貴子（健康課課長補佐）、森理恵（健康課母子保健係長）、小川まゆみ（健康課成人保健係長）、藤井明子（健康課成人保健係専門員）、西尾直樹（健康課保健企画係長）、木村文香（健康課保健企画係管理栄養専門員）
傍聴の可否	可
傍聴の有無	無

<内 容>

部長あいさつ

事務局： 委員について、社会福祉協議会の田中委員が今年度途中で退任をされております。後任に社会福祉協議会会长の堀之内委員を委嘱しましたのでよろしくお願ひします。

堀之内委員よりあいさつ

事務局： 会長の選出について、会長の田中委員が退任したため、会長を選出する必要があります。会長の選出につきましては、日進市保健センター条例施行規則第 5 条第 2 項の規定により委員の互選により選出することになっております。委員の皆様のご発言をお願いします。

委 員： 会長に堀之内委員を推薦します。推薦理由としては、行政経験も豊富で、また社会福祉協議会会长として保健や福祉の知識もあり会長に適任と考えるためです。

事務局： 委員の皆様、よろしいでしょうか。

委 員： （一同承認）

事務局： 会長は、会長席への移動をお願いします。

会 長： あいさつ

事務局： 議題からは、進行を堀之内会長にお願いします。

会 長： 傍聴希望者はありますか。

事務局： ありません。

会 長： それでは、議題(1)からお願いします。

事務局： 議題(1)保健センターの施設概要について説明。（資料No.1）

会 長： 質問がありましたらお願いします。

委 員： 保健センターは昭和 58 年開設ということで、耐震基準はクリアしていると思いますが、市の施設の耐震化等の中で、建物診断の予定等はありますか。保健所は築 49 年になっており、従来だと 35 年ぐらいで建替えなのですが、コンクリート診断を行い、そこに問題なければ修繕しながら使用するといった方向になっています。保健センターは地震等の災害時には色々な機能を果たさないといけない施設だと思うので、そのあたりを教えてください。

事務局： 本市の建物については、長寿命化を図るということで少しづつ改修を行いながら長期的に使う計画となっています。保健センターについても当面は建替えの予定はありません。

委 員： 屋上塗装などの防水改修はどうなっていますか。

事務局： 長寿命化の計画では、どこをいつに改修するかを定めており、その中に防水工事なども入っています。財政的な範囲の中で順番に改修を行っていくことになるかと思います。

会 長： 他に質問はありますか。

ないようですので、議題(2)平成 27 年度事業実施状況について事務局説明願います。

事務局： 議題(2)平成 27 年度事業実施状況について説明（資料No.2-1～No.2-8）

会 長： 質問がありましたらお願いします。

委 員： がん検診の受診履歴について、例えば平成 26 年度に要精検となっている方が、実

際に精密検査を受けていたかは分かりますか。

事務局： 未受診の方もいれば、受診して異常無しだった方やその他の疾患が見つかった方もいます。

委 員： そういう情報も教えていただけると良いかなと思います。

また、年に1,000人のお子さんが生まれて育っていく地域とのことです、母子保健の実施状況について、もう少し資料追加をしていただけると良いかと思います。母子保健に大切なことの一つである虐待予防ということでの特定妊婦や、訪問しての結果などについて、現在の日進市の状況が分かるような資料をつけていただけたらと思います。

事務局： 検討し、分かりやすく示したいと考えます。

委 員： がん検診について、補助やPRなどをして受診の促進をしていますが、こういったものを利用せずに病気になり、健康保険を使うことになる人もいるかと思いますが、そういう辺りの関係は何かみられていますか。

事務局： 健康保険について日進市が把握できるのは市の国民健康保険に限られます。また診断名は大きくくりでしか分からぬため、検診の効果を測るということが難しく、そこまではできていない状況です。がん検診は、初めて受ける方や長く受けている方が受けた時にがんの発見率が高いということがあり、そういう方に受けでもらいたいということで、受診奨励を行っています。

委 員： 自分などは国民健康保険に加入しているが、国民健康保険の負担を減らすという意味でも、ぜひ受診率を上げていただきたいと思います。

委 員： 病院で胃カメラを受診したデータなども市で把握しているのでしょうか。

事務局： そういう方のデータは把握しておりません。

委 員： 国民健康保険の人は特定健診やがん検診が受けやすく、社会保険の配偶者の方などが受けづらいような話を聞きますが、受けやすいようにできるものですか。

事務局： 40歳以上の方の特定健診については、各健康保険で行うことになっているため、市が手を出しづらいところはあります。ただ、市のがん検診はどの健康保険に入っていても利用できるため、社会保険の人にも奨励をしています。

委 員： 野菜をとろうキャンペーンについて、食育のビジョンをどう考えていますか。

福井県の小浜市で、中学校で地元の有機野菜だけを使った給食に切り替えて取り入

れたところがあり、その学校は学力テストで全国1位になったという話をちょっと聞いたのですが、食育は非常に大切だと感じたのでお聞きします。

事務局： 市の計画として食育推進計画という計画がありますので、そちらと連携して進めていきたいと思います。食育の計画は給食を始め生産、輸送、環境問題と広い分野が含まれているため、その中で考えていくことになるかと思います。

委 員： 給食センターと農協とで旬の野菜を子どもたちに食べてもらいたいということで、連携してやっていこうという話が出ています。

委 員： 給食のメニューについて、歯科の観点がないという話を聞いています。噛まなくては栄養にならないですが、食育というところで歯科がこれまで関連していないように思います。歯科の観点から関わる必要があるかと思うので、そういう機会があれば嬉しいと思います。

事務局： 給食については、給食センターの運営協議会があったかと思います。給食の件についてはまた担当の部署にお伝えしたいと思います。

会 長： 給食センターや教育委員会、保育園の担当部局にご意見があつたことを伝えていただけたらと思います。

他に質問はありますか。

ないようですので、議題(3)平成28年度事業計画について事務局説明願います。

事務局： 議題(3)平成28年度事業計画について説明（資料No.3-1～No.3-2）

会 長： 質問がありましたらお願いします。

委 員： 栄養・食生活や母子保健に歯科が関わっていないのが気になるところです。給食の話になってしまいますが、よく噛まないと口の周りの筋肉が鍛えられない、給食の時間が短くて子どもたちがあまり噛めずに早食いの癖がついてしまっているということもあるかと思います。そして口呼吸になってしまって口が乾燥してむし歯になり、歯並びが悪くなり、歯周病になりやすくなる、といった悪い連鎖になりかねないというところもあるので、歯科的な観点が栄養・食生活にも必要かと思います。

委 員： 健康マイレージのカード発行枚数が45枚ということで少し驚いています。自分も体操スポットなどでPRをさせていただいており、ぜひ皆さんにもチャレンジしていただきたいと思います。また、保健センターの健診の場などでも積極的にPRをお願いしたいのと、県内で使えるカードとはいえ、市内の協力店が少ないとと思うので、協力店もぜひ増やしていただきたいと思います。せっかく始めた制度ですので、

もっと広げていただきたいと思います。

事務局： にっしん体操スポットでは、参加者の皆さんでチャレンジしていただいているところもあります。今後もほっとカフェやおたっしゃハウスなどで PR をしていきたいと考えています。協力店については、先日も市と保健所と食品衛生協会員で市内の店舗を回った際に PR をさせていただきました。商工会へのチラシ配布などもしていますが、個別店舗への依頼もしていきたいと考えています。

委 員： 本日の参考資料にあった「食改さんの便利帳 2」は市内の公共施設 20 箇所で閲覧できるようにしています。希望者に配布もしていますので、保健センターに申込みください。この他にも 8 月には食育たんけん隊という小学生を対象とした料理教室、10 月に成人向けの料理教室、11 月に骨太クッキングというカルシウムを取ろうという料理教室を食生活改善推進員で開催しますので、関心あればぜひ参加していただけたらと思います。

委 員： 歯科検診の受診率が増えたということですが、やはり子どものうちから歯を大切にすることについて PR が必要かと思います。ただ最近の子どもたちは忙しくて帰りも遅かったりして歯医者さんにも行きづらいかなと思うが、いかがでしょうか。

委 員： 歯科の中には夜 9 時まで開いているところや日曜日に開いているところもあり、小さなお子さんも習い事があったりする中、工夫して来られているかと思います。やはり優先順位として低くとらえている方は来ないかなと思います。むし歯がなくても 3 ヶ月ごとに検診に来る方も多いですね、検診の分の費用は増えてきますが、長い目で見ると医療費の削減に結びついていくと思います。大人の方もむし歯は減ってきていて、大きな治療は減ってきてているという印象です。むし歯を治療すると他の病気も減るというのはデータでも出ていますので、口腔ケアを大事にされるのはいいことだと思います。

委 員： お子さんには 3 ヶ月に 1 回くらいかかるかっていただければと思います。遅くまで歯医者が開いているというだけではなく、大事なのは教育かと思います。悪くなる前にかかるということが大切だと考えます。

会 長： 他に質問はありますか。
ないようですので、4 その他について事務局何かありますか。

事務局： 特にありません。

会 長： それでは、以上で本日の平成 28 年度第 1 回保健センター運営協議会について終了します。

(午後 3 時 10 分終了)